

保護者各位

東京高等学校長 伊藤 詔一

## 休校期間中及び学校再開に向けての諸注意

国の『緊急事態宣言』が延長され、東京都の『緊急事態措置』も継続するなか、本校では従前お知らせした通り5月31日まで臨時休校といたしております。

文科省は「学校における感染リスクをゼロにするという前提に立つ限り、学校に生徒が通うことは困難」であるとし、そのリスクを「可能な限り低減しつつ段階的に実施可能な教育活動を開始し、(中略)再開に向けての取組を進めていくことが重要」と述べています。本校では6月1日よりの学校再開に向かい、文科省の「各種ガイドライン(R2.3.24、4.17、5.1)」及び「提言(R2.5.1)」に従い、保護者の皆様及び生徒諸君に以下のお知らせをするとともに、ご協力をお願いいたします。

1. 通常の生活で集団感染のリスクが高い、以下の3つの条件が同時に重なる状況を徹底的に回避すること

①換気の悪い密閉空間 ②多くの人の密集状態 ③近距離での会話や発声

2. 感染症予防策の徹底

①マスクの着用、手洗い・うがい(登校時や食事前、体育の授業後、トイレ使用後など)及び咳エチケットの実践を徹底すること。同時に、免疫力を高めるため規則正しい生活を心がけること。

②毎朝、自宅で検温・記録し(「健康観察記録表」はホームページ〔学年別連絡→保健室→健康観察記録表〕からダウンロードできます)、発熱等の風邪症状がみられるときは、無理をせずに自宅で休養すること。なお、当面の間、\*発熱による欠席は出席停止となり欠席にはならない。

\*要出席日数からこれを減じるので、欠席ではないということです。

③通学時には、公共交通機関内での会話を控える。学校内でも大声での会話などは厳に慎み、飛沫感染の防止に努めること。

④教室においては、気候上可能な限り常時2方向の窓を同時に開けて換気を行うなど、こまめに空間の開放を心掛けること。

3. 学校再開後の教育活動上の留意点

①〈時差通学〉当面の間、電車・路線バス等による通学について、混雑時を避けた時間帯となるよう、従来の時刻を遅らせて9時45分登校とし、終業時刻も早めて14時40分とする。そのため授業は35分を1単位の授業時間とする。

②〈各教科の実施〉感染症対策に留意し、指導は『国ガイドライン別添1のP.8』を遵守する。

③〈昼食〉当面の間、対面して喫食する形態を避け、会話は極力控える。食堂においては密集状態を避けるために椅子の数を減じているので、みだりに移動しないこと。また当面の間、弁当・パンの販売は休止する。

④〈部活動〉当面の間、休止。再開に当たっては『国ガイドライン別添1のP.9』を遵守する。また、保護者の同意を得て行うこととする。

⑤〈下校指導〉下校の際は、速やかに自宅に戻り、不要不急の外出を行わない。

◎休校期間中は「感染防止」を第一に考え、学校再開時に元気に登校できるように行動してください。